

かながわ男女共同参画推進プラン(第5次)の目標値について

資料2-3

															(参考)国の第5次男女共同参画基本計画における関連指標			
No	重点目標	施策の基本方向	局名	所管所属名	項目	出典	備考	新規/継続の別	第4次プラン策定時(年度)	2017年度実績値	2018年度実績値	2019年度実績値	2020年度実績値	2021年度実績値	4次プラン目標値(目標年度)	指標名	目標値	目標年度
①	1	1	総務局	人事課	管理職に占める女性の割合(知事部局等)	次世代育成支援・女性活躍推進に関する職員行動計画	○第4次プラン策定時は「県職員(教員・警察官を除く)の幹部職員(課長級以上)に占める女性の割合」であったが、「次世代育成支援・女性活躍推進に関する職員行動計画」の改定に伴い見直し	継続	14.7%(2017)	14.7%	14.7%	15.9%	16.8%	17.3%	20%(2020)→25%(2025)	都道府県職員の各役職段階に占める女性の割合	役職ごと	2025年度末
②	1	1	福子局	共生推進本部室	県の審議会等における女性委員の割合	所管所属調査 内閣府施策推進状況調査		継続	34.3%(2016)	35.1%	34.4%	35.4%	36.9%	-	40%(2020) 40%を超えること(2022)	都道府県の審議会等委員	40%以上、60%以下	2025年
③	1	2	福子局	共生推進本部室	民間事業所の女性管理職(課長相当職以上)の割合	条例に基づく事業所からの届出結果		継続	7.4%(2016)	7.4%	7.8%	8.1%	8.2%	-	13%(2022)	民間企業の雇用者の各役職段階に占める女性の割合	課長18% 部長12%	2025年
④	1	3	総務局	人事課	男性職員の育児休業等取得率(知事部局等)		○第4次プランでは「6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間[社会生活基本調査]」を目標値としていたが、5年に一度の調査であるため見直し	参考数値から移動								地方公務員の男性の育児休業取得率	30%	2025年
⑤	1	3	福子局	共生推進本部室 かながわ男女共同参画センター	民間事業所の男性の育児休業取得率もしくは取得期間別割合に係る目標値	条例に基づく事業所からの届出結果	○第4次プランでは「6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間[社会生活基本調査]」を目標値としていたが、5年に一度の調査であるため見直し	変更										
⑥	2	1	①福子局 ②産労局	①共生推進本部室 ②雇用労政課	25～44歳の女性の就業率(労働力調査)	神奈川県労働力調査		継続	68.3%(2016)	71.2%	74.5%	75.9%	74.9%	-	72%(2022) →78.5%(2022)	25から44歳までの女性の就業率	82%	2025年
⑦	2	2	産労局	雇用労政課	常用雇用者30人以上の事業所における1人平均月間の所定外労働時間	神奈川県毎月勤労統計調査	○第4次プランでは「週労働時間60時間以上の雇用者の割合[就業構造基本調査]」を目標値としていたが、5年に一度の調査であるため見直し	参考数値から移動										
⑧	3	1	福子局	共生推進本部室(DVライン)	夫婦間における次のような行為を暴力と認識する人の割合 ①平手で打つ②何を言っても長時間無視し続ける③大声でどなる④生活費を渡さない⑤交友関係や電話を細かく監視する⑥いやがっているのに性的な行為を強要する	県民ニーズ調査(課題) [5年に一度]	○記載項目及び順序を「かながわDV防止・被害者支援プラン」の記載と統一するため変更	継続	①23.4% ②64.1% ③82.2% ④87.7% ⑤61.3%(2017)	①23.4% ②64.1% ③82.2% ④87.7% ⑤61.3%	(次回実績値は2022年度)	-	-	-	①～⑤ 100%(2018) →①～⑤ 100%(2022)	【参考指標】 夫婦間における「平手で打つ」「なぐるふりをして、おどす」を暴力として認識する人の割合		
⑨	3	2	福子局	子ども家庭課	養育費相談件数		○第4次プランでは「母子家庭等就業・自立支援センター事業による就業者数」を目標値としていたが、近年、ひとり親家庭における就業支援ニーズの変化等を踏まえて変更※	変更								弁護士によるひとり親の養育費相談の実施	全都道府県・政令市・中核市	2024年度
⑩	3	2	県土局	住宅計画課	公的賃貸住宅団地(100戸以上)における地域拠点施設(高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯等の支援に資する施設)併設率	県民生活基本計画	○第4次プラン策定時は「建替え等が行われる公的賃貸住宅(100戸以上)における、高齢者世帯、障がい者世帯、子育て世帯の支援に資する施設の併設率」であったが、「県民生活基本計画」の改定に伴い見直し	継続	-	-	-	-	-	-	おおむね5割(2030)	高齢者施設、障がい者施設、子育て支援施設等を併設する公的賃貸住宅団地(100戸以上)の割合	建替え等が行われる団地の割合 おおむね9割	2025年度
⑪	3	3	健医局	がん・疾病対策課	子宮頸がん検診(①)、乳がん検診(②)受診率	かながわ健康プラン21(第2次)	○3年に一度の把握となるが、代替できる指標なし	継続	①44.6% ②45.7%(2016)	-	-	①47.4% ②47.8%(2019)	-	-	①、②共に50%(2022)	子宮頸がん検診、乳がん検診受診率	子宮頸がん50% 乳がん50%	2022年度までに
⑫	3	3	健医局	健康増進課	20歳代女性のやせの割合の減少【県民健康・栄養調査】	県民健康・栄養調査	○3年に一度の把握となるが、代替できる指標なし	継続	28.9%(2013～2015)	-	-	14.7%(2017～2019)	-	-	20%(2022)	【参考指標】 20歳代女性のやせの割合		
⑬	3	3	健医局	がん・疾病対策課	自殺者の減少【人口動態統計】	かながわ自殺対策計画		継続	自殺死亡率 人口10万対の自殺者数 14.6(2016) 参考: 自殺者数 男性917人 女性392人	自殺死亡率 人口10万対の自殺者数 15.1 参考: 自殺者数 男性930人 女性424人	自殺死亡率 人口10万対の自殺者数 14.4 参考: 自殺者数 男性865人 女性428人	自殺死亡率 人口10万対の自殺者数 13.4 参考: 自殺者数 男性828人 女性382人	自殺死亡率 人口10万対の自殺者数 15.6 参考: 自殺者数 男性917人 女性485人	-	自殺死亡率 12.4以下(2021)	自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)	2015年に比べ30%以上減少	2022年度までに
⑭	3	4	くらし安全防災局	危機管理防災課	(「防災・復興における男女共同参画の推進」について新しい目標値を検討中)			新規(検討中)								都道府県防災会議の委員に占める女性の割合	30%	2025年
⑮	4	1	福子局	共生推進本部室	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方に「そう思わない」人の割合	県民ニーズ調査(基本)		継続	78.4%(2016)	78.2%	81.4%	82.7%	84.9%	86.1%	2016年度より増加すること(2022)	【参考指標】 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に反対する者の割合		
⑯	4	2	福子局	共生推進本部室	(「子ども・若者に向けた意識啓発」に係る新しい目標値を検討中)			変更(検討中)										
⑰	4	3	福子局	次世代育成課	保育所等利用待機児童数	所管所属調査(保育所等利用待機児童数調査)		継続	756人(2017)	756人	867人	750人	496人	306人	0人(2022)	保育所等待機児童数	「新子育て安心プラン」を踏まえ設定	「新子育て安心プラン」を踏まえ設定
⑱	4	3	福子局	高齢福祉課	特別養護老人ホーム整備床数(累計)	所管所属調査		継続	35,411床(2016)	36,549床	37,187床	38,039床	38,672床	39,301床	39,697床(2020) →40,720床(2022年度)			
⑲	5		福子局	共生推進本部室	女性活躍推進法に基づく推進計画の策定率(対象:県内19市・14町村)	所管所属調査		継続	市 42.1% 町村 7.1%(2016)	市 42.1% 町村 7.1%	市 68.4% 町村 35.7%	市 73.7% 町村 42.9%	市 84.2% 町村 50.0%	市 94.7% 町村 78.6%	市 100% 町村 70%(2022)	【参考指標】 女性活躍推進法に基づく推進計画の策定率		

※⑨について、第4次プランの目標値「母子家庭等就業・自立支援センター事業による就業者数」については、以下の状況を踏まえ、目標値、参考数値からは除きたく考えています。なお、事業は引き続き推進し、ひとり親の状況に応じた支援を行っていきます。

・新型コロナウイルス発生前、インバウンド需要が旺盛の中、著しい人手不足から外国人労働者の受入れが盛んに議論されていた。このような状況において、すでに仕事を持っているがスキルを身に付け、良い条件があれば転職を考えたという利用者が多くなり、センターを利用するが転職しない方々(ひとり親の支援は受けているが目標値には現れない利用者)が増加した。(ハローワークにおいても同様の状況)

・一方、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言(令和2年4月7日～5月25日、令和3年1月8日～3月21日)の発出中は、感染防止のためパソコン基礎講座等の事業の一時停止、参加者同士の間隔を空け開催したため、定員の減少、また利用者が感染を警戒して来所、講座への参加を自粛するなど、感染防止対策を交えながら非常に限られた中での支援を継続せざるを得ない状況であった。

・このように環境が激変する中では、平時に設定した就業者数を目標とすることに限界が生じている。